

# FUA カード会員規約

Fish up 秋川湖 カード会員規約

## 1.「会員」

会員とは、本規約を承認の上、Fish up 秋川湖(以下「FUA」という)に入会申し込みをされ、所定の手続きをされたお客様をいいます。

## 2.「カードの発行」

(1) 当社は入会した会員に対して、1シーズン会員であることを証明する FUA MEMBER'S カード(以下会員カードという)を発行します。

※1シーズンの営業期間は状況により変更になる場合があります。

(2) 会員カードは会員 1 人につき一枚発行します。

(3) 会員入会は個人に限ります。

(4) 会員カードの盗難・紛失による再発行についてはFUAにお申し出ください。

## 3.「カードの利用」

(1) 会員カードは、会員本人のみが利用できるものとし、会員以外に譲渡・貸与することはできません。会員はFUA入場受付の際、担当者に会員カードを提示します。

(2) 会員カードの提示が無い場合、会員スペシャルポイント(以下 SP という)の付与は出来ません。

(3) SP が付与される条件は以下の通りです。

①利用当日チケット(1Dayパス or 6hパス or 3hパス)+釣果報告の提出の両方を満たした場合のみ SP を付与

(4) SP の現金への交換はできません。

(5) 複数の会員カードによる SP の統合はできません。

## 4.「会員の届け出内容の変更」

会員の住所・電話番号等、入会時に届け出た内容に変更が生じた場合、速やかに当施設にご連絡をお願い致します。届け出が無い場合、会員特典を利用できない事があります。

## 5.「カードの紛失・盗難」

FUA会員カードの紛失・盗難が発生した場合、会員は当施設に速やかに届け出をしてください。

## 6.「会員資格の喪失」

- (1) 会員が本規約に違反した場合、直ちに会員資格を喪失します。
- (2) 当施設または他会員様へ対する不当行為およびFUA会員として相応しくない行動・言動等が顕著な方は、資格を剥奪いたします。なお再入会は出来ません。

## 7.「退会」

- (1) 会員は申し出と会員カードを返却することにより、随時当会から退会することができます。

## 8.「規約の変更」

本規約の内容、会員特典を予告なしに中止、変更できるものとし、また会員は予めその旨、承諾されたものとします。改定された会員規約はFUA受付などに掲示し会員に公表します。

## 9.「個人情報の利用目的」

会員の氏名、住所、性別、メールアドレス等の会員情報は下記に利用いたします。尚、会員カードへの入会は個人情報の取り扱い同意を前提としており、本人の任意の申し出による入会となります。個人情報の取り扱いに不同意の場合は会員カードの発行手続きの停止、退会を申し出る事ができます。なお、個人情報の提供がない場合は入会できません。

- ① 会員に対し、ポイント数の管理、会員特典、イベント、ご優待情報・アンケート等のご案内
- ② 会員特典への登録およびイベント等における受付確認
- ③ 会員の利用動向調査、広告宣伝等の効果測定、それに基づく運営・施設改善および販売促進計画の策定

## 10. 会員特典等の改廃

本規約の特典および内容は、会員の事前承諾なく変更または廃止する可能性があることを予めご了承ください。

## 11. 対応窓口

本規約、会員特典に関するお問い合わせは、下記にご連絡ください。

株式会社東京サマーランド アウトドア事業部 ヴィレッジ課  
☎042-558-5861